

## 主な内容

- ・温故知新 ~栗原護さん~
- ・神奈川の名建築  
フェリス女学院1号館
- ・私の趣味
- ・書籍案内
- ・ニュース



## 職域支部からのお知らせ

### 技術研修会の報告

去る平成12年9月12日に技術研修会が実施され、横浜三溪園内にある和風邸宅「鶴翔閣」の視察を行いました。

鶴翔閣は明治時代の横浜商人の邸宅としては唯一の遺構とされ、木造平屋建てで蔵なども含めて茶の間棟、書斎棟、仏間棟、客間棟など七棟からなる延べ床面積約950㎡の住宅です。

98年に横浜市文化財に指定され、長い間使用されていなかったことから老朽化が進んでいたため、99年から復元工事に着手していました。

過去には数度の改築をしていますが、当初から三溪園の庭園などからの景観を重視されて造られており、遠目からはツルが羽を広げているように見えることから鶴翔閣の名が付いたと言われています。

11月6日から各種会合や音楽会など一般利用も開始されていますので、お近くにお越しの際には、立ち寄ってはいかがでしょうか。

## ホームページ運営会議について

神奈川県建築士会のホームページについて、関係委員会及び各支部から選出された代表者により、その運営方法などについて検討を行っているのが、ホームページ運営会議です。

この会議は総務企画委員会内に位置付けられており、議長の宮崎理事と青年委員会から選出された2名の副議長を中心に運営されています。

報告によると、各委員会や支部のホームページが徐々に充実しつつある中、アクセス総数が1万件を越え、しかもホームページから入会した会員が本年だけで28人になったとのことでした。

こうした状況ではありますが、問題点も指摘されています。各委員会及び支部のホームページは、各々の会員個人のブログバイダーに開設され、管理も会員自らが個人的に行っている現状ですので、情報の内容や更新時期などがまちまちになっています。

そこで同会議では、本年中に委員会及び各支部のホームページを会員個人から建築士会事務局へ移管するべくレンタルサーバー設置の検討を始めました。

今後、移管されたホームページのコンテンツを充実するとともに、例えば建築相談や会員の得意分野の公開などを行い、より市民に信頼される建築士、建築士会を目指すべきと意図もありません。一方、急速に進むインターネット社会のひずみとも言つべき事件が多くなる中、情報管理には十分な注意が必要であることも指摘されています。

このような議論を行うにも年に2、3回しか開催できない状況ですが、メーリングリスト(インターネットメールによる電子会議室)の活用などにより、着々と議論が進められています。

フェリス女学院1号館

建築指導課

太田 宏美

長く急な坂道をしばらく上がっていると、鉄平石に包まれたゴシック調の建物が聳え立つように目の前に現れてきました。三階まで通して立ちあがる垂直の柱形、その間の尖塔アーチ窓がさながら中世の城のような雰囲気を感じさせています。

先日、解体されたフェリス女学院1号館を見学できる機会がありましたので、その報告を兼ねて、所感をお話いたします。

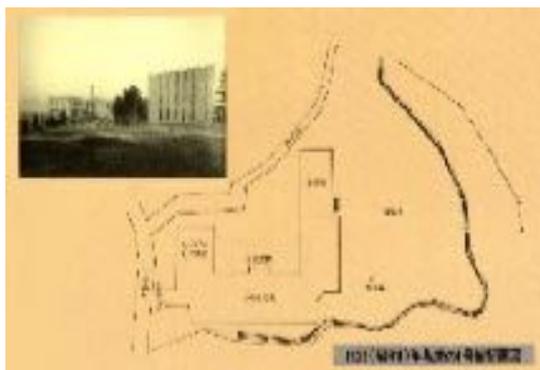
フェリス女学院はご承知のとおり、言わずと知れた明治3年創立の横浜最古の女子校です。その校舎のうち、最も古いのが昭和4年竣工の1号館で、中学と高校の校舎として利用されてきました。

明治に建造された先代の建物が関東大震災で倒壊・焼失し、数年の仮校舎生活の後、宿願の新校舎完成だったそうです。

平面はコの字形で、広々とした廊下に教室が配置され、脇に礼拝堂を兼ねた講堂が置かれています。関東大震災で亡くなられた第3代校長ジェニー・M・カイパーの名前から命名されたカイパー記念講堂は、直線ではなくわずかに円弧状になった長椅子、同じく円弧状に張り出した二階席、さらに天井のアーチが動きを加え、正面中央のステンドグラスが空間を引き締める役割を担っています。

このステンドグラスは、米国の美術会社ペイン・スタジオで約半年をかけて製作されたもので、製作費は2500円、高さ150cm、幅245cm、各々異なった色彩をもつ150枚のガラスを組み合わせた見事な芸術品と言えるでしょう。

ちよつと、脇道にそれますが、建築史的には概ね十九世紀の後半に当たる横浜の開港から明治期までは、ひたすら西洋建築を学習していた時期で、その学習対象は、何らかの過去の様式をまとうたいいわゆる様式建築と総称される種類の建築でした。



様式の模倣においても、古典系様式（ルネッサンス・バロック）に則ったものと、中世系様式（ロマネスク・ゴシック）に則ったものに大別されています。

後者は、主に教会建築や学校建築に限られています。教会建築が、主として宗教建築の様式であった中世系の様式を用いるのは当然ですが、学校建築が中世系の様式を用いるのは、そもそも大学のはじまりは中世の教会でしたので、大学や高等教育機関にはしばしばゴシックが取り入れられてきました。フェリス女学院1号館はミツシヨンスクールということもありますが、中世系の様式のもつ非世俗性のイメージを狙ったものではないでしょうか。

時代とともに、老朽化し機能的にも劣ってきた建物が淘汰されていくことは否定できません。しかし、建物は単なる生活の容器だけのものではなく、長い間接してきた人たちの抱く懐旧の情以上の何物かの力を持っています。

私たちはもつと建物に思いを込めてあげたいと思います。建物も、人と同じく、生まれ、育ち、老いていきます。その取り壊しは殺人、又は安楽死なのかも知れません。どんな用途の建物でも、どんな規模の建物でもその命は尊いものではないでしょうか。

そして、大切に扱われ残されて来た建物は歴史を語ります。積み重ねてきた年輪が私たちのルーツを語り、精神的な拠り所を与えてくれます。私たちは歴史を捨てて生きていくことはできません。その歴史を最もよく物語るものが建築なのだと思います。

もうすでに校舎は解体されてしまいました。改築される校舎はいままでイメージをコンセプトにデザインされるそうです。また、新しい歴史が刻まれていくことでしょう。でも、脳裏に刻まれたあの空間はいつまでも忘れられないものとなりました。

データ収集のため、インターネットを活用している。特に語学関係は、教える立場ではなく、学ぶ立場から作られたわかりやすいホームページが数多くあり、韓国語他の勉強の参考になっている。その他、各放送局の番組表、市民マラソン大会開催予定、城郭、灯台、世界遺産のホームページ（主に日本語、英語、中国語）を楽しんでいる。

あと最後になりましたが、これらの趣味を通して得たことで一番良かったことは、多くの人々（直接会ったことのない人も含めて）と知り合いになったことや、想い出が数多く残って行くことでしょうか。

最後に系図の話題を一つ披露します。平安時代の貴族である藤原道長の伯父に閑院公季という人物がいます。この人の子孫の名前の付け方は、原則として、公と実の字を代々親子交互につけるしきたりがあります。すなわち、親の名前に公があれば、子の代は、実を名前の一字に入れ、孫の代には、また、公を名前の一字に入れるということになります。

ちなみに閑院公季の子孫で有名な人物として、三条実美、西園寺公宗、西園寺公望、武者小路実篤、三条西実條、姉小路公知等がいます。（それぞれその経歴は、省略します。）

## 葵紋



開発許可制度と共に

栗原 護

(はじめに)

今年はこのほか、厚い日が続き、熱帯夜の日も記録破りであった厳しい夏でした。9月中旬も過ぎてようやく秋風が吹き涼しい日が訪れ、過ごし易い季節がやってきました。

住みやすい良い環境の街は、季節もさることながら道路、公園、上下水道など公共・公益施設が整備されると共に、安全で環境の整った宅地が供給されていることが大きな要件です。

私は、1961年に神奈川県に奉職し、建築部建築課に勤務、建築行政を主体に仕事をしています。8年後、仕事の進路について大きな出来事が出現してまいりました。

(開発許可制度の誕生)

それは「開発許可制度」です。東京一極集中による無秩序な宅地の乱開発防止、安全で整備された宅地に誘導するため、都市計画法の大改正により「開発許可制度」が誕生し、建築課の中に「開発許可制度準備室」が出来たことです。1年をかけて、条例、規則、事務処理要項、予算等の準備を高塚さん(後に開発指導課長)をキャップに3班構成でケンケンガクガク皆で議論を闘わせて作成した事が思い出されます。1970年には、市街化区域・市街化調整区域のいわゆる線引きが行われ、開発指導課が設置されました。

この課には、4つの係の構成で出発したが、いざ、蓋を開けてみると、開発を抑制するはずの調整区域内の許可申請が大量に提出され、これの対応に課内で職務分担を飛び越えて、全員で協力して審査にあたったものでした。都道府県単位では全国でこの線引きをしたのがトップだった為に、執行体制や事務処理状況について、全国各地の自治体から視察にきていました。数年後、四国のある県に視察に伺ったところ、規則、申請用紙、添付書類など本県とほとんど同じで、聞くと、神奈川県方式を活用しているとお礼を言われたこともありました。

(土地利用方針と大規模開発)

70年から80年代は、宅地開発意欲が特に強い時期で、県の土地利用方針は開発抑制であり、調整区域の大規模開発としては、線引き前より計画が進んでいた南足柄市の藤和グリーンヒル、城山町の若葉台レイクタウン、厚木市の日産テクニカルセンター、森の里(許可後、宅開公団が開発主となる。)等を許可、その後大学・研究施設を認め、平塚に神奈川大学、藤沢に慶応大学、小田原に関東学院大学、横須賀葉山に湘南国際村を許可しています。

また市街化区域では、横須賀に湘南ハイランド、厚木に毛利台ハイツ、大磯に湘南大磯住宅等の大規模開発を許可、現在は皆完成し、各地の代表的な顔となっています。

調整区域の対応については、土地利用に強い規制がかかる上、例外的に開発審査会の議を経て許可できることで、その運用は大変難しく、諸先輩が法の主旨を踏まえ研究、検討を重ね、また法律部門の委員で、荒秀先生(現開発審査会会長)始め各委員の指導をいただき調整区域の「開発審査会提案基準」として全国に先駆け整備されました。

現在は、これを見直し公平・公正にそして時代の動きにも対処しながら、運用されているところです。とはいいながら、本県と関東近県でも地域の実態や状況が大きく違っており、また県内でも、東部と西部で、都市化の動向が異なる中での対応であり、相談者に対して、厳しい対応を迫られる事がたびたびありました。

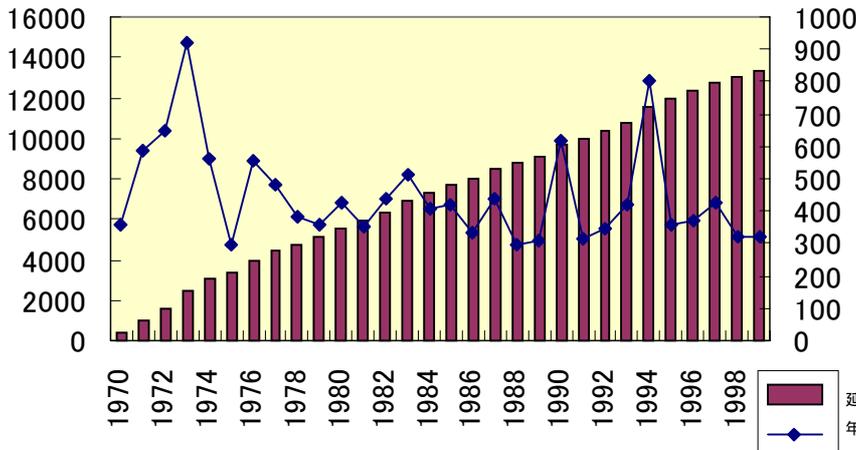
(あれから30年とこれからの21世紀へ)

線引きから早くも30年が過ぎました。在職中は開発指導課(83年に都市整備課に変更)に70年に2年、76年から6年、85年から2年、92年から課長として2年、延べ10年在課、そのほか出先機関も含め延べ15年間、開発許可業務に携わってきました。

その間、多くの先輩や同期の方、また若い仲間の方々と一緒に楽しく、時には厳しく意義ある仕事に携わる事が出来たのも、この開発許可制度が生まれたことによる縁もさる事ながら、皆様の暖かいご指導、ご交誼の賜物と感慨も新たに思い浮かべているところです。

開発許可制度も、地方分権や規制緩和の中で法改正など新たな時代への対応が求められております。

21世紀に向けてよりよい街づくりのため、皆さんのご活躍を期待しています。



趣味のこと

建築指導課 柳田 篤

今日は、私の趣味というか、興味を持っていることを紹介したいと思います。(何かの参考になればと思いましたが、多分役に立つような内容ではないことを、あらかじめお断りしておきます。)さて、年代順に述べますと小学生の時から、怪獣(ゴジラ、ウルトラマン、仮面ライダー)の類、今でもほとんど記憶している。(、) 切手収集、歌謡曲(特に70年代はよく聴いた。現在もカラオケで、役立っている。)などで、続いて中学生の時から、バスケットボール(今は、ジョギングに代わっている。また、テニス、スキー、水泳もやるが、下手なので、特にコメントは避ける。):そして、本題である「系図の研究」というか調査、毎日歌謡曲を聴きたいという気持ちから、「ラジオ聴取(BCL)という」に興味を持ち始め現在も続いている。

まず、「系図の研究」とは、歴史上の著名人物(主に日本中世の武士と貴族が中心で、神官、僧侶などの一部も。)の家系図を調べたり、ゆかりの地(城、郷土資料館は、必ず行く。)に行くことで、これを足場にして、日本史(建築史を含む。)がいくらか詳しくなったことや一人旅をするようになった。

続いて、「ラジオ聴取(BCL)という」であるが、主に遠距離の放送局(国内外とも)を受信することで、さらに受信結果を放送局へ、報告すると葉書大の受信確認証(ペリカード)という)が貰える。まあ、簡単に書けばこんな所であるが、実際奥は深く、例えば、海外短波放送を聴くことで、多くの外国語に興味を持ち、少しだけかじっている。(英、西、中、韓、独、仏、伊、露、ポルトガル語、蘭、そしてインドネシア語、でも全然話せません。それでも大学時代から、メモをとる時の漢字は、中国語の簡体字を使用していることから考えると少しは役にたっているのかも?)。その他、北朝鮮の美しい歌曲、灯台からの気象通報他多くのことを得た。

ところで、最近はずっばら、前述した趣味の

# 書籍案内

## 「建築部30年の歩み」贈呈について

～ 神奈川県銀杏会より～

先日、神奈川県銀杏会25周年総会の記念品として「建築部30年の歩み」を再判し、関係者に配られました。

これにより建築部創設より30年、戦後の郷土復興に先輩諸兄が如何に苦勞されたかが、また銀杏会の一担が伺えると思います。

私共有志の会では今回銀杏会の中つぎ役としてこの本を後輩諸君に贈りますので、何かの役に立てていただければ幸いです。

銀杏会の根っこ 池上日出男

平成11年11月16日、銀杏会初代会長水島喜一氏が84歳をもって永眠された。故人は昭和62年6月会長就任以来、平成8年6月まで9年に亘り会長を勤め神奈川県銀杏会の礎をなした方です。

神奈川県銀杏会は昭和50年4月に代表世話役平野忠雄氏、副代表荒井太郎氏（いずれも故人）他5名の世話役によって発足された。当時は旧建築部に在籍したことのあるO・B諸兄の仲良しクラブの会合であったが、昭和53年神奈川県建築部創設30周年の年にあたり、O・Bの銀杏会として建築部30年の歴史を書き残しておくことは銀杏会の事業として極めて意義があると協議し、荒井太郎氏を主幹に当時の現役であった幹部職員及びO・Bとなった部長、次長等の多くの先輩諸兄のご協力を得て、昭和54年に「神奈川県建築部30年の歩み」の小史を銀杏会世話人の手によって発行された。これにより銀杏会の存在が大いにアピールされ、現役との親交がより深まったのである。

特に長洲知事からは神奈川県の高度成長期における建築技術者の社会における貢献を賛辞し、銀杏会ゴルフ部には知事杯を、また、70歳を越える高齢者の会員には色紙を寄贈された。これは長洲知事が籍中続けられ、誠に恐縮したものである。

その後、昭和57年6月都市部が新設され建築部と土木部の一部が合併されたので銀杏会も規約変更を行い、会員数も増加したので、昭和62年6月従来、会を運営していた世話人会を廃止し、改めて会長・幹事制とし、初代会長に水谷氏が選ばれ、副会長には荒井太郎・壁地明長氏がそれぞれ選出され、幹事には菅田茂氏他5名、会計監事には藤野勇氏が就任したが、今は荒井、壁地、藤野、菅

田、中村氏等いずれも故人となり、当時の役員は鈴木勝三郎氏と小生の二人となつてしまった。その後、水谷氏は80歳を越えたので、平成8年6月第二代会長高橋晋氏にバトンタッチされたのである。

高橋会長は既設のゴルフ部、囲碁部の他に小旅行部、麻雀部、つり部などを新設し、会員相互の親睦をより一層高めよう努力されているが、しかし、平成11年6月県は県土整備部と機構改革を行った。これにより都市部、土木部は完全合併を行ったので、両部のO・B会である土友会、銀杏会は今後の運営を如何にするかが問題となった。

特に総務部に所属された建築工事課・設備課の職員はO・B会への受入れを如何にするか等多く問題が発生したが、両会の協議により、取り敢えず両会はそのまま継続し入会は個人の選択に任せることとした。現在土友会会員は約600人、銀杏会会員は200人の会員を擁し、県土整備部と名称・機構も替り、建築部の影は薄くなつてしまつたが、戦後郷土神奈川県復興に大いに貢献した諸先輩は、建築行政に、住宅施策に、庁舎・学校・病院等多くの固有施設の建設に、建築部職員として誇りをもって活躍されたのである。この多くのO・B諸兄が偉大なる栄光の実績を語り、現役幹部に将来を託する交流の場が銀杏会である。

銀杏会の根っこは建築部である。これからも神奈川県建築行政を担う若い諸君に、銀杏会を、建築部を忘れてほしくないと声を大にして叫びつづけていきたいと思つている。

約50部の寄贈がありましたので、御希望があれば支部幹事まで御連絡下さい。



## 「神奈川県近代和風建築」

教育委員会生涯学習部文化財保護課（現 教育生涯学習文化財課）の編集により「神奈川県近代和風建築」が発行されました。この図書は、平成9年度から11年度にかけて本県内の近代和風建築の調査を行った結果を報告書としてまとめたもので、近代和風建築の典型例などについて詳細に記録されています。

これらの建築物は、都市開発や産業・経済活動の変化に伴い、貴重な歴史的遺産としての評価を受けることのないまま取り壊されるケースが多いの実情です。この報告書は、これらの建築物を地域の行政及び住民がどのように保存し、活用を図るかを検討するための基礎資料として、図面、写真及び記述によって編集されています。

報告書には、現存する本県内の近代和風建築3194件の内容を把握するとともに、一覧表を作成しこのうち49件の建築物を4名の学識経験者により詳細に調査した結果が掲載されています。

印刷発行部数が少なく、残部がないため頒布できない中、県庁職域支部へ1部寄贈していただきまして、支部として貸し出します。興味のある方は幹事（住宅整備課庄司）までご連絡ください。

平成12年3月 神奈川県教育委員会編集・発行  
(A4版238ページ)

## 掲載建築物一覧

横浜市	18 旧川喜多住宅	松田町	34 辻村家住宅
1 光明寺書院	19 寸松堂	箱根町	35 吉池旅館
2 藤智良夫家住宅	20 白日光	36 箱根プリンス別館	37 三井翠松園
3 大橋信久家住宅	小田原市	38 箱根小涌園	39 三河屋旅館
4 住友家住宅	21 旧大倉喜八郎別邸	40 環翠楼	41 奈良屋旅館
川崎市	22 旧田中光顯別邸	42 白雲洞茶苑	43 神山荘
5 栗田正文家住宅	23 旧黒田長成別邸	44 真鶴町	45 旧土屋家住宅
6 丹羽義郎家住宅	24 内野家住宅	46 湯河原町	46 富士屋旅館
7 佐保田義昌家住宅	逗子市	47 伊藤屋旅館	47 天野屋旅館
横須賀市	25 長島孝一家住宅	48 津久井町	48 佐藤家住宅
8 柳小松	26 逗子市郷土資料館	49 旧久保田家住宅	
9 横須賀市役所荒磯寮	伊勢原市		
鎌倉市	27 山荘なぎさ		
10 三河屋酒店	葉山町		
11 萬屋本店	28 旧志田文夫家住宅		
12 大澤家住宅	29 在原製作所保養所		
13 村田家住宅	30 中畑貴志別邸		
14 笹野家住宅	31 旧金子堅太郎別邸		
15 柳原家住宅	32 日影茶屋		
16 鎌倉山崩湖山荘	二宮町		
17 村上梅子家住宅	33 吉田屋		

編集後記 早くも今年度の半分が過ぎてしまいました。若干、発行ペースが鈍くなっているかなと思いつつ、全力投球の第5号をお送りします。

表紙絵 伊藤 重男

編集責任 神奈川県県土整備部（建築指導課：高橋、住宅整備課：庄司、建築工事課：守屋）